## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年11月7日

【中間会計期間】 第68期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社,J-MAX

【英訳名】 J-MAX Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584)46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 棚 橋 哲 郎

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584)46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 棚 橋 哲 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		中	第67期 間連結会計期間	中	第68期 『間連結会計期間		第67期
会計期間		自至	2024年4月1日 2024年9月30日	自至	2025年4月1日 2025年9月30日	自至	2024年4月1日 2025年3月31日
売上高	(百万円)		22, 279		23, 603		47, 102
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)		△660		421		△535
親会社株主に帰属する中間純利益または中間(当期)純損失(△)	(百万円)		△1,015		691		△3, 282
中間包括利益又は包括利益	(百万円)		868		△1,009		△1, 990
純資産額	(百万円)		22, 491		18, 525		19, 609
総資産額	(百万円)		52, 729		56, 356		55, 724
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失金額(△)	(円)		△88. 59		60. 28		△286. 34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)		_		_		_
自己資本比率	(%)		38.9		30.0		32. 2
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)		1, 961		2, 928		1, 257
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)		△2, 847		△1, 455		△6, 457
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)		644		△1,767		5, 386
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)		6, 151		5, 995		6, 565

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
  - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

中間連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容について、 重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社については、当中間連結会計期間において、インディアナ・マルジュン社を清算し、当社の 連結範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状況及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、関税率引上げに伴う駆け込み需要の反動影響など、先行きについての不透明感はみられるものの、総じて緩やかな回復基調となりました。米国では通商政策を巡る不透明感が残り、成長ペースはやや鈍化しましたが、個人消費や設備投資は底堅く推移しております。また中国をはじめとするアジア新興国では、不動産市場の調整や地方財政負担が重荷となる一方、政府による景気刺激策やAI・デジタル分野への投資拡大が下支え要因となりました。日本では、物価上昇の一服や賃上げ効果を背景に個人消費が持ち直しており、景気は緩やかな回復基調を維持しております。

当社グループが属する自動車業界においては、日本ではこれまで一部メーカーで発生していた生産停止や認証関連問題の影響は和らぎましたが、部品調達や物流の制約は僅かに残る形となりました。タイでは、内需の持ち直しが一部見られたものの、輸出減少の影響により総生産台数は前年同期比で僅かに減少いたしました。中国では、新エネルギー車の需要拡大が続く中、自動車販売・生産台数ともに前年同期比を上回る水準で推移しており、電動化の進展が引き続き業界の成長を牽引しております。一方で日系自動車メーカーは、電動化シフトやソフトウエア技術への対応強化を進めるものの、現地ブランドや新興EVメーカーとの価格競争激化により、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中長期5か年計画の3年目として、既存事業の強化及び電動化領域を 中心とする新事業の創出に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、23,603百万円(前年同期比5.9%増)、営業利益は777百万円(前年同期は429百万円の営業損失)、経常利益は421百万円(前年同期は660百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する中間純利益は691百万円(前年同期は1,015百万円の親会社株主に帰属する中間純損失)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントを従来の「J-MAX」、「タイ」、「広州」、「武漢」の区分から、「日本」、「タイ」、「中国」に変更しております。これに伴い前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

#### (日本)

日本においては、継続的な原価低減活動により固定費等の費用は減少しましたが、主要客先の減産影響が大きく、 売上高及び利益ともに減少いたしました。

以上の結果、売上高は8,845百万円(前年同期比7.7%減)、経常利益は399百万円(前年同期比16.9%減)となりました。

#### (タイ)

タイにおいては、主要客先の自動車部品及び汎用エンジン部品の生産が国内、輸出向けともに前年同期比で増加 したことに加え、前期までに実施した要員適正化や原価低減活動等の構造改革の継続効果により、売上高及び利益 ともに増加いたしました。

以上の結果、売上高は3,238百万円(前年同期比10.3%増)、経常利益は96百万円(前年同期は101百万円の経常 損失)となりました。

#### (中国)

中国においては、日系メーカーの減産影響を受けるも、電動化領域における拡販活動の成果及び電動化部品の大幅増産等の影響により売上高は増加いたしました。また、前期までに実施した構造改革の継続効果により、利益は増加いたしました。

以上の結果、売上高は11,700百万円(前年同期比17.1%増)、経常利益は266百万円(前年同期は711百万円の経 常損失)となりました。

当社グループの当中間連結会計期間末における資産総額は、56,356百万円となり、前連結会計年度末と比較し、632百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が965百万円増加、建物及び構築物が2,489百万円増加、工具、器具及び備品が502百万円減少、リース資産が863百万円増加、建設仮勘定が3,616百万円減少、投資その他の資産が341百万円増加したこと等が要因であります。

負債総額は37,830百万円となり、前連結会計年度末と比較し、1,715百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,903百万円増加、短期借入金が2,022百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が195百万円増加、リース債務が958百万円増加、長期借入金が597百万円増加したこと等が要因であります。

純資産は18,525百万円となり、前連結会計年度末と比較し、1,083百万円の減少となりました。これは主に、資本 剰余金が173百万円減少、利益剰余金が668百万円増加、為替換算調整勘定が1,620百万円減少したこと等が要因であ ります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は5,995百万円となり、前連結会計年度末に比べ570百万円減少いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,928百万円の収入(前年同期は1,961百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益820百万円(前年同期は979百万円の税金等調整前中間純損失)、減価償却費1,877百万円(前年同期は2,351百万円)等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,455百万円の支出(前年同期は2,847百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,471百万円(前年同期は5,014百万円の支出)等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,767百万円の支出(前年同期は644百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金852百万円の減少(前年同期は1,363百万円の減少)、長期借入金345百万円の減少(前年同期は2,299百万円の増加)、ファイナンス・リース債務の返済による支出426百万円(前年同期は186百万円の支出)等によるものであります。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は60百万円であり、セグメント別では日本60百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【重要な契約等】

(1) 財務制限条項が付された借入金契約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

1. 契約締結日

2025年6月25日

2. 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、貸金業者、地方銀行

3. 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額1,800百万円弁済期限2028年6月30日

担保の内容 工場財団に抵当権を設定

### 4. 財務上の特約の内容

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定を除く。)に 関して、直前の決算期の末日又は2025年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の 金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39, 000, 000
計	39, 000, 000

## ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11, 857, 200	11, 857, 200	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	11, 857, 200	11, 857, 200	_	_

## (2) 【新株予約権等の状況】

- ① 【ストックオプション制度の内容】該当事項はありません。
- ② 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	_	11, 857, 200	_	1, 950	_	1,774

#### (5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋3丁目12番2号	2, 370	20. 15
今川 喜章	岐阜県大垣市	1,022	8. 69
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番3号	988	8. 41
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	654	5. 56
J-MAX取引先持株会	岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1	376	3. 20
名古屋中小企業投資育成株式会 社	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16番 30号	371	3. 15
今村金属株式会社	岐阜県大垣市室村町2丁目146番地	351	2. 98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	325	2. 76
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	300	2. 55
有限会社イマガワ	岐阜県大垣市南頬町4丁目3番地	300	2. 55
110 L	<u>-</u>	7, 060	60.00

- (注) 1 上記のほか、自己株式91,989株があります。
  - 2 当社は、役員向け株式交付信託制度を導入しておりますが、自己株式には、株式交付信託制度に関する株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式285,300株は含めておりません。
  - 3 今川喜章氏は、今川喜章氏が代表取締役である有限会社イマガワの議決権を合わせると10%以上保有しているため、主要株主となります。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	-
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,900	_	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,760,600	117, 606	_
単元未満株式	普通株式 4,700	_	_
発行済株式総数	11, 857, 200	_	_
総株主の議決権	_	117, 606	_

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式285,300株(議決権の数2,853個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,853個は、議決権不行使となっております。

## ② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社J-MAX	岐阜県大垣市上石津町乙 坂130番地1	91, 900	_	91, 900	0.78
<b>≅</b> - -	_	91, 900	_	91, 900	0.78

<sup>(</sup>注)上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式 (285,300株) を含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

#### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6, 565	5, 995
受取手形及び売掛金	12, 154	13, 119
商品及び製品	520	564
仕掛品	2, 900	2, 335
原材料及び貯蔵品	1, 338	1, 525
その他	2, 023	2,855
貸倒引当金	△121	△113
流動資産合計	25, 380	26, 282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5, 780	8, 270
機械装置及び運搬具(純額)	8, 137	8, 358
工具、器具及び備品(純額)	5, 247	4, 744
土地	1, 683	1,665
リース資産 (純額)	1, 225	2, 088
建設仮勘定	6, 804	3, 187
有形固定資産合計	28, 879	28, 316
無形固定資産	325	277
投資その他の資産		
その他	1, 149	1, 490
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	1, 138	1, 479
固定資産合計	30, 343	30, 074
資産合計	55, 724	56, 356

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6, 250	8, 154
短期借入金	12, 601	10, 578
1年内返済予定の長期借入金	<b>%</b> 1 1, 992	<b>%</b> 1 2, 187
リース債務	401	482
未払法人税等	22	94
賞与引当金	159	163
その他	3, 468	3, 566
流動負債合計	24, 895	25, 228
固定負債		
社債	2, 500	2, 500
長期借入金	<b>%</b> 1 6, 753	<b>*</b> 1 7, 350
リース債務	830	1,707
退職給付に係る負債	826	765
役員株式給付引当金	29	23
資産除去債務	251	253
その他	28	(
固定負債合計	11, 220	12, 602
負債合計	36, 115	37, 830
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 950	1, 950
資本剰余金	2, 225	2, 051
利益剰余金	7, 700	8, 368
自己株式	△282	△195
株主資本合計	11, 593	12, 175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	90
為替換算調整勘定	6,078	4, 458
退職給付に係る調整累計額	209	195
その他の包括利益累計額合計	6, 349	4, 744
非支配株主持分	1,665	1, 606
純資産合計	19, 609	18, 525
負債純資産合計	55, 724	56, 356

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	22, 279	23, 603
売上原価	21, 127	21, 217
売上総利益	1, 151	2, 386
販売費及び一般管理費	*1 1,580	×1 1,609
営業利益又は営業損失(△)	△429	777
営業外収益		
受取利息	21	10
受取配当金	6	5
為替差益	_	18
その他	16	20
営業外収益合計	44	55
営業外費用		
支払利息	212	293
為替差損	21	-
固定資産除却損	0	16
支払手数料	-	63
その他	41	37
営業外費用合計	275	411
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	△660	421
特別利益		
子会社株式売却益	<b>*</b> 2 2, 126	_
固定資産売却益	18	2
投資有価証券売却益	_	0
子会社清算益	-	<b>*</b> 3 453
特別利益合計	2, 145	456
事業構造改善費用	<b>%</b> 4 138	<b>*</b> 4 44
固定資産売却損	275	0
固定資産廃棄損	261	-
減損損失	<b>*</b> 5 1, 476	-
災害による損失	<b>%</b> 6 7	-
特別退職金	<b>%</b> 7 299	<b>%</b> 7 11
その他	<b>%</b> 8 4	-
告别損失合計 特別損失合計	2, 464	56
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損 失(△)	△979	820
法人税等	33	105
中間純利益又は中間純損失 (△)	△1,013	715
非支配株主に帰属する中間純利益	1	24
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失(△)	$\triangle$ 1, 015	691

## 【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益又は中間純損失(△)	△1, 013	715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△41	29
為替換算調整勘定	1, 923	△1,739
退職給付に係る調整額	-	△14
その他の包括利益合計	1,881	<u>△</u> 1, 724
中間包括利益	868	△1,009
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	678	△914
非支配株主に係る中間包括利益	190	△94

	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純 損失(△)	△979	82		
減価償却費	2, 351	1,8		
減損損失	1, 476	,		
事業構造改善費用	138			
引当金の増減額(△は減少)	△31			
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△13			
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	6			
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	<u></u>	$\triangle$		
受取利息及び受取配当金	△28	Δ		
支払利息	212	2'		
支払手数料	_	2		
固定資産売却損益(△は益)	257			
固定資産廃棄損	262	L		
投資有価証券売却損益(△は益)				
ス員有個証券がが傾益 (△は益) 子会社株式売却損益 (△は益)	^ 2 126	L		
子会社清算損益(△は益)	△2, 126	Λ 1		
	9 999	∆4 ^ 1 1		
売上債権の増減額(△は増加)	2, 823	$\triangle 1, 1$		
棚卸資産の増減額(△は増加)	641	0.0		
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,654	2, 2		
災害による損失	7			
特別退職金	299			
その他	△682	△9		
小計	2, 878	2, 8		
利息及び配当金の受取額	28			
利息の支払額	△200	△3		
法人税等の支払額	△306	$\triangle$		
法人税等の還付額	0	5-		
構造改善費用の支払額	△130	Δ		
特別退職金の支払額	△299	Δ		
災害による損失の支払額	△7			
営業活動によるキャッシュ・フロー	1, 961	2, 9		
資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△5 <b>,</b> 014	$\triangle 1, 4$		
有形固定資産の売却による収入	77			
無形固定資産の取得による支出	$\triangle 2$	Δ		
投資有価証券の取得による支出	△9	_		
投資有価証券の売却による収入	_			
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による	2, 101			
収入 投資活動によるキャッシュ・フロー	△2, 847	$\triangle 1, 4$		
双頁位動によるキャッシュ・フロー 務活動によるキャッシュ・フロー	△∠, 641	$\triangle 1, 4$		
	A 1 262	۸٥		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1, 363	△8		
長期借入れによる収入	2, 944	1, 2		
長期借入金の返済による支出	△644	$\triangle 1, 5$		
配当金の支払額	$\triangle 104$	Δ.		
非支配株主への配当金の支払額	_	$\triangle$		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△186	$\triangle 4$		
支払手数料の支払額	<u> </u>	Δ		
財務活動によるキャッシュ・フロー	644	$\triangle 1, 7$		
金及び現金同等物に係る換算差額	401	△2		
金及び現金同等物の増減額(△は減少)	159	△5		
金及び現金同等物の期首残高	5, 991	6, 50		
	<b>*</b> 1 6, 151	<b>%</b> 1 5, 9		

#### 【注記事項】

#### (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、連結子会社でありましたインディアナ・マルジュン社を清算したことにより連 結範囲から除外しております。

#### (中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

#### (追加情報)

#### (役員向け株式交付信託)

当社は、2025年6月20日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。) 及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

### (1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度61百万円、99,100株、当中間連結会計期間125百万円、285,300株であります。

#### (中間連結貸借対照表関係)

#### ※1 財務制限条項

- ①取引銀行2行とのタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。
  - ・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

上記の確約条項に抵触した場合、本契約上のすべての債務について期限の利益が喪失となる可能性があります。

なお、この契約に基づく借入金残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	158 百万円	157 百万円
長期借入金	1,891 百万円	1,826 百万円

②株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定を除く。) に関して、直前の決算期の末日又は2025年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産 の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。 上記の確約条項に抵触した場合、本契約上のすべての債務について期限の利益が喪失となる可能性があり ます。

なお、この契約に基づく借入金残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
長期借入金	- 百万円	1,800 百万円

#### (中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
運搬費	465 百万円	637 百万円	
給料及び賞与	321	288	
賞与引当金繰入額	30	23	
役員賞与引当金繰入額	$\triangle 6$	_	
退職給付費用	8	7	
役員株式給付引当金繰入額	1	$\triangle 1$	

#### ※2 子会社株式売却益

当社グループの子会社(孫会社)株式を売却したものであります。

## ※3 子会社清算益

連結子会社でありましたインディアナ・マルジュン社を清算したことによるものであります。

## ※4 事業構造改善費用

前中間連結会計期間は株式会社J-MAXにおいて事業構造改革に対するアドバイザリー費用及び当社グループの 在外連結子会社において工場の集約に伴う輸送費を計上したものであります。当中間連結会計期間は株式会社 J-MAXにおいて事業構造改革に対するアドバイザリー費用を計上したものであります。

#### ※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
中華人民共和国広東省広州市	事業資産 (金型)	工具、器具及び備品	516
中華人民共和国湖北省武漢市	事業資産 (金型)	工具、器具及び備品 機械装置	960

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

また、グルーピングの単位である「広州」セグメント、「武漢」セグメントにおいて工具、器具及び備品、機械装置について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額は主として将来キャッシュ・フローを割り引いた使用価値により測定しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

#### ※6 災害による損失

当社グループの在外連結子会社において、大雪による被害を特別損失に計上したものであります。

#### ※7 特別退職金について

前中間連結会計期間は当社グループの在外連結子会社において、構造改革により、一部従業員の早期退職を実施したことによるものであります。当中間連結会計期間は当社及び当社グループの在外連結子会社において、一部従業員の早期退職を実施したことによるものであります。

### ※8 その他特別損失について

当社グループの在外連結子会社において、サーバーへの不正アクセスが発生し、その対策にかかる費用を特別損失に計上したものであります。

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のと おりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	6,151 百万円	5,995 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△0 百万円	△0 百万円
現金及び現金同等物	6,151 百万円	5,995 百万円

#### (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	104	9.00	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金

(注)2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する 配当金1百万円が含まれております。

### 2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

ì	失議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
	-11月6日 締役会	普通株式	23	2.00	2024年9月30日	2024年12月10日	利益剰余金

(注) 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

#### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	23	2.00	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

(注) 2025年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する 配当金0百万円が含まれております。

### 2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月7日 取締役会	普通株式	23	2.00	2025年9月30日	2025年12月11日	利益剰余金

(注)2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

- I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
  - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	幸	告セグメン		<u> </u>
	日本	タイ	中国	合計
売上高				
プレス成型部品等	9,070	2, 918	9, 679	21, 666
金型等	297	_	307	605
その他	8	_	_	8
顧客との契約から生じる収益	9, 376	2, 918	9, 984	22, 279
外部顧客への売上高	9, 376	2, 918	9, 984	22, 279
セグメント間の内部売上高				
又は振替高	212	16	4	233
<b>3</b> +	9, 588	2, 935	9, 989	22, 513
セグメント利益又は損失(△)	481	△101	△711	△331

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当中間連結会計期間において、連結子会社でありました広州恒邦倉儲有限公司は、株式を売却したことにより連結範囲から除外しております。これにより前連結会計年度の末日に比べ、当中間連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「中国」セグメントにおいて240百万円減少しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△331
セグメント間取引消去	34
子会社配当金	△380
その他の調整額	16
中間連結損益計算書の経常損失(△)	△660

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	幸			
	日本	タイ	中国	合計
減損損失	_	_	1, 476	1, 476

- Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
  - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

			(+	<u>  T                                   </u>
	幸			
	日本	タイ	中国	合計
売上高				
プレス成型部品等	7, 794	3, 224	11, 191	22, 210
金型等	889	_	499	1, 388
その他	4	_	_	4
顧客との契約から生じる収益	8, 688	3, 224	11, 691	23, 603
外部顧客への売上高	8, 688	3, 224	11, 691	23, 603
セグメント間の内部売上高				
又は振替高	157	14	9	181
<b>∄</b> +	8, 845	3, 238	11, 700	23, 784
セグメント利益	399	96	266	762

- 2. 報告セグメントごとの資産に関する情報 該当事項はありません。
- 3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(手匹・ロルコル
利益	金額
報告セグメント計	762
セグメント間取引消去	8
子会社配当金	△346
その他の調整額	$\triangle 3$
中間連結損益計算書の経常利益	421

- 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 5. 報告セグメント変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、報告セグメントを従来の「J-MAX」、「タイ」、「広州」、「武漢」の区分から、「日本」、「タイ」、「中国」に変更しております。これに伴い前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△)及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 (△)	△88円59銭	60円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は中間純損失金額(△)(百万円)	△1,015	691
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又 は中間純損失金額(△)(百万円)	△1,015	691
普通株式の期中平均株式数(千株)	11, 459	11, 469

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、1株当たり中間純利益金額の算定上、 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりま す。(前中間連結会計期間107,049株、当中間連結会計期間136,421株)

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第68期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当について、2025年11月7日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額

23百万円

②1株当たりの金額

2円00銭

- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年12月11日
- (注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

株式会社J-MAX 取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古田賢司

指定有限責任社員 公認会計士 花輪 大資業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 冨 田 東 業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J-MAX の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J-MAX及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。